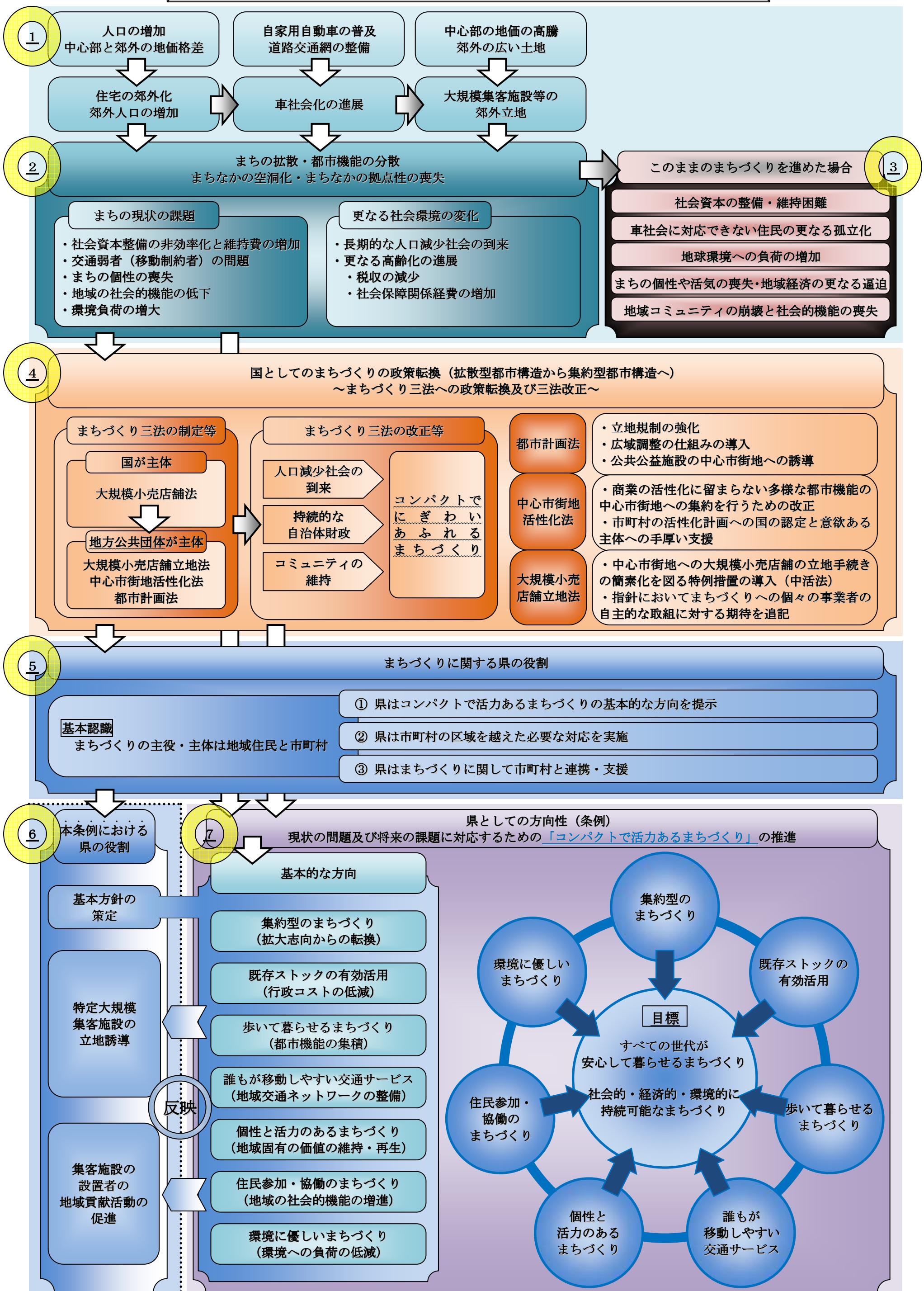


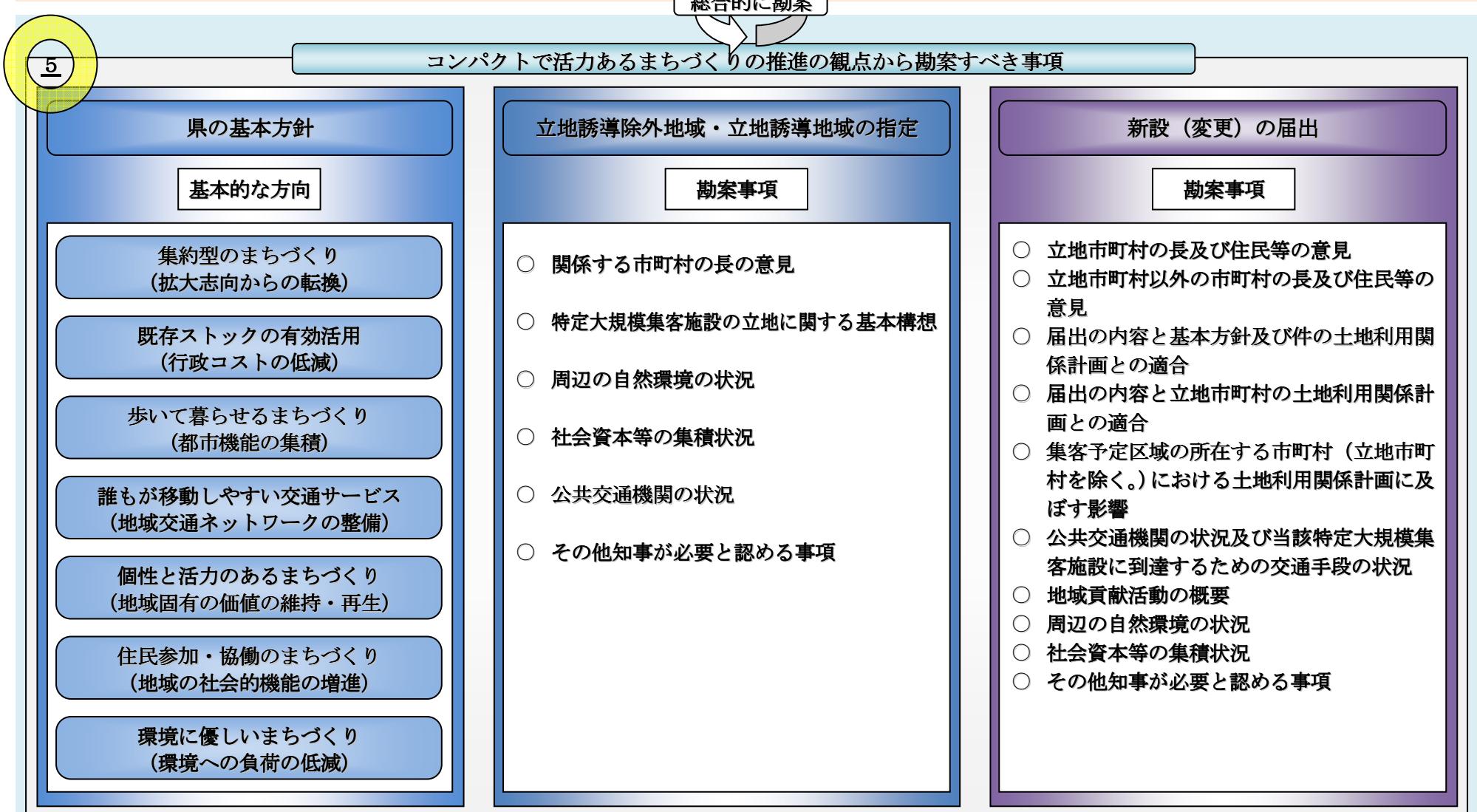
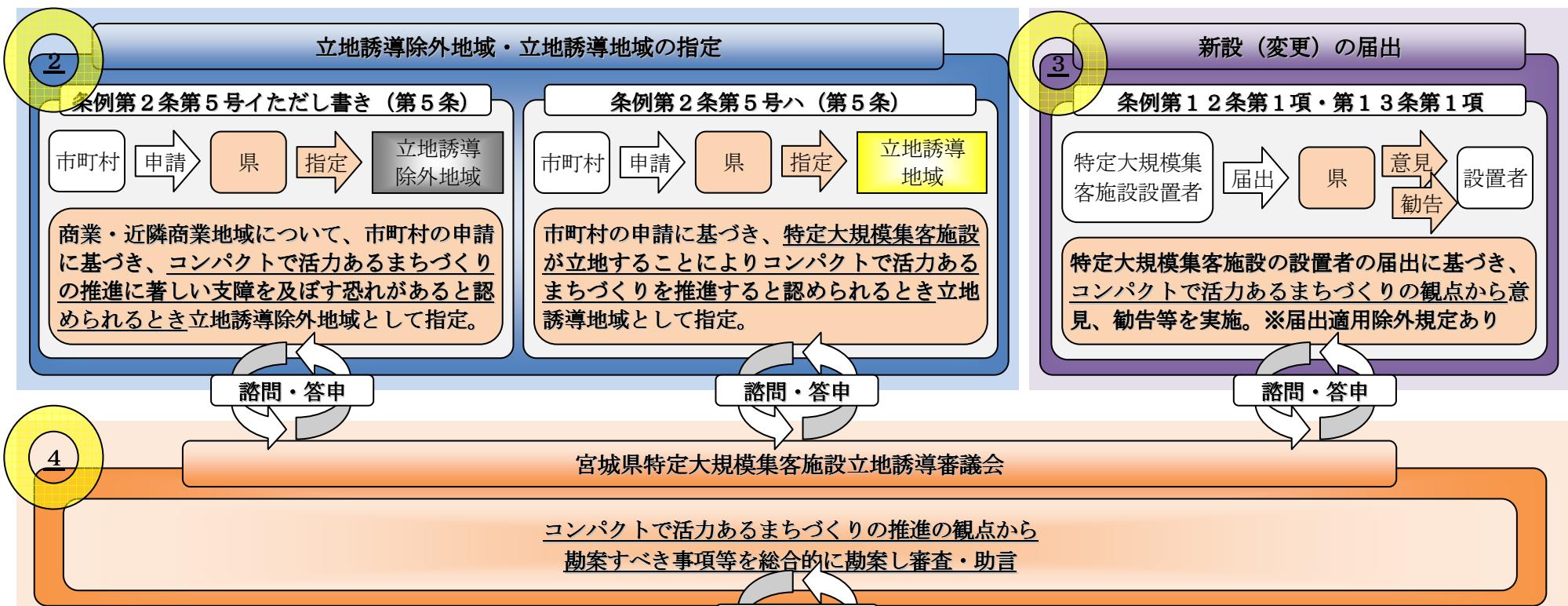
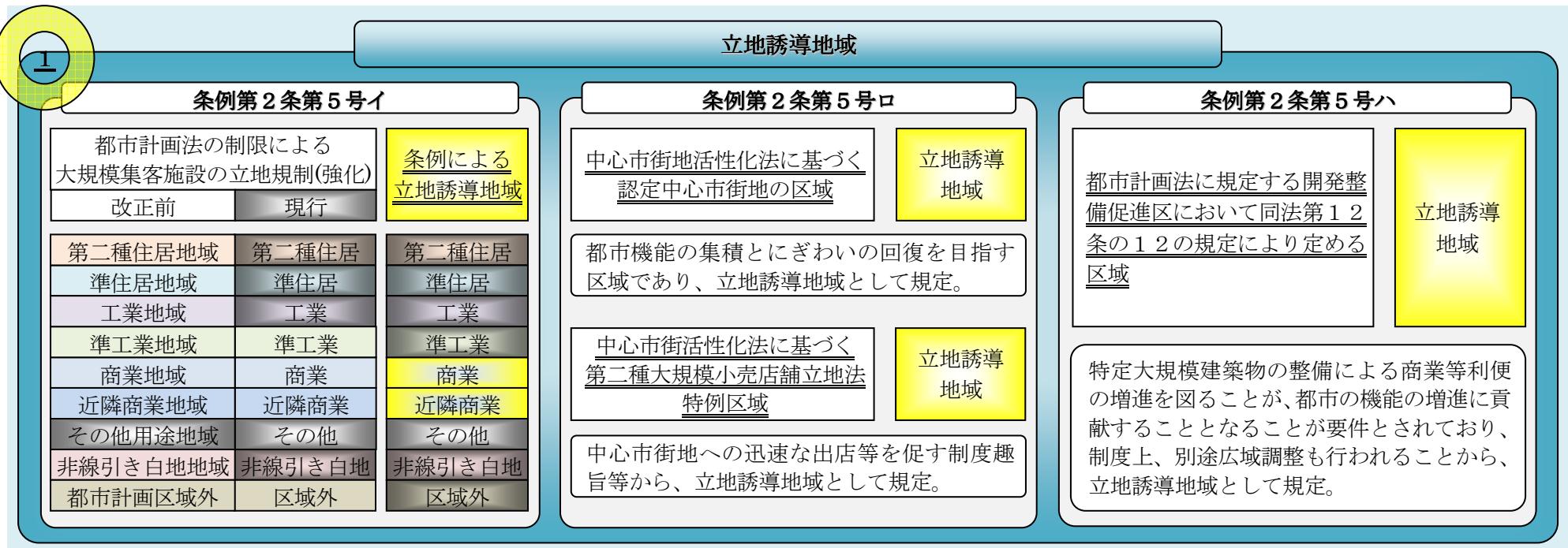
コンパクトで活力あるまちづくりに関する基本的な方向（素案）※修正後



特定大規模集客施設の立地誘導地域への立地の誘導に関する施策についての基本的な事項(素案)※修正後

制度趣旨

- ・特定大規模集客施設については、立地に伴う都市構造への影響が大きく、市町村域を超えた影響を与える可能性があることから、コンパクトで活力あるまちづくりの推進に向けた広域的な見地から、立地を誘導する。



地域貢献活動の指針となるべき事項（素案）※修正後

制度趣旨

- ・県内のすべての集客施設の設置者が行うコンパクトで活力あるまちづくりの推進に寄与する活動（地域貢献活動）についての指針となるべき事項を定め、その活動を促進する。
- ・特定大規模集客施設の設置者が行う活動の内容、実施状況等を公表する。

1

まちづくり 三法

中心市街地 活性化法

- 第3条において、事業者による中心市街地の活性化のための施策への協力に係る責務を規定。

大規模小売店舗 立地法

- 指針においてまちづくりへの個々の事業者の自主的な取組に対する期待を追記。

地域における
自主的な活動への
期待と関心の高まり

2

集客施設 特定大規模 集客施設

- 都市機能の一部として、また、多くの人を集める集客施設として、まちづくりに影響を与える。
- 大きな施設規模を有し、広域的な集客エリアを持つ施設として、特にまちづくりに大きな影響を与える。

まちづくりに係る
自主的な地域貢献活動への期待
特に重要なプレイヤーとして
社会的な問題への対応や
影響力の大きさに期待

3

県

地域貢献活動 ガイドラインの策定

- まちづくりにおける課題は地域によって様々であることから、地域貢献活動については、集客施設の設置者が、施設の立地環境や業種・業態、事業規模などに応じて自発的に取り組むことが望ましい。
- 取組の手引書として地域貢献活動ガイドラインを策定し、コンパクトで活力あるまちづくりの基本的な方向性から期待される活動内容を例示するとともに設置者に示すことで、その取組を誘発・促進する。

コンパクトで活力ある
まちづくり
それぞれの地域にあった
地域貢献活動の促進

特定大規模集客施設の 地域貢献活動計画 及び実施結果の公表

- まちづくりに大きな影響を与えるその存在感から、現在のまちづくりや社会問題への対応において一定の役割を担って欲しい。
- 地域住民からの注目度も高いその活動内容及び実施状況の公表を制度化し、その内容を広く地域に周知することで、地域と一体となった地域貢献活動を促進する。
- 市町村が独自にまちづくりの観点から同様の趣旨の条例を制定した場合、地域にあったまちづくりの観点からその適用を除外。

4

期待される 地域貢献 活動の内容

地域づくりへの取組への協力

地域と連携した地域経済活性化の推進

子ども、若者、高齢者、障害者等も含めた生活者への配慮

防犯、防災への協力

環境対策の推進

交通対策の実施

- 集約型のまちづくり（拡大志向からの転換）
- 既存ストックの有効活用（行政コストの低減）
- 歩いて暮らせるまちづくり（都市機能の集積）
- 誰もが移動しやすい交通サービス（地域交通ネットワークの整備）
- 個性と活力のあるまちづくり（地域固有の価値の維持・再生）
- 住民参加・協働のまちづくり（地域の社会的機能の増進）
- 環境に優しいまちづくり（環境への負荷の低減）

地域貢献活動ガイドライン

基本的な考え方

- ・集客施設の地域貢献活動についての時代の要請。
- ・地域貢献活動の手引書として地域貢献活動ガイドラインを策定。
- ・地域や業態によって様々な地域貢献活動について、期待される内容を例示。
- ・個々のすべての事業者・住民の地域貢献活動を自主的な取り組みへの波及を期待。
- ・まちづくりにおいて重要な役割を担う特定大規模集客施設の活動については、特に期待。
- ・特定大規模集客施設の地域貢献活動の内容についての公表制度を設け、地域住民に向けその内容・実施状況を周知し、一体となった取組を促進。

地域貢献活動例示

- 自治体が進める中心市街地の活性化の取組への協力
- 商工会・商工会議所・商店会等の地域団体への加入・協力
- ユニバーサルデザインの導入
- 車を運転しない人への配慮・公共交通への配慮
- コミュニティバス運行への協力
- 撤退時等の自治体への事前の情報提供
- 災害時の避難場所等の提供
- 緑地面積（緑被率）の増加（街路樹等緑化への協力）
- 地球温暖化対策の実施

等

特定大規模集客施設 設置者

実施計画

提

県

実施計画

公表

地域住民等

実施状況